

菅原道真の子息をめぐる二、三の問題

——阿視と高視・淳茂の左遷その他——

滝川幸司

一、問題の所在

『菅家文章』（巻四・302）は、次のような長い題辞を持つ。

小男阿視、留在東京。写送田大夫禁中瞿麥花三十韻詩云、此詩也、応詔作之。時人重之。故奉之。予吟之翫之、不知其足。仍製一篇、統于詩草云爾。

小男阿視、留りて東京に在り。田大夫が禁中瞿麥花三十韻詩を写し送りて云はく、此の詩や、詔に応じて作る。時人之を重んず。故に之を奉ると。予之を吟じ之を翫じ、其の足るを知らず。仍りて一篇を製し、詩草に統ぐと云ふこと爾り。

ここに見える「阿視」について、川口久雄⁽¹⁾は、「小男阿視（みあ）」は、道真の一男高視（みたか）の幼名⁽²⁾とする。「阿視」を高視と比定することは、『大日本史料 第一編之一』（東京大学出版会・一九六八年）寛平元年是歳条にも見え、「初

テ瞿麥ヲ禁苑ニ植ウ」に前掲の題辭を引用し、「阿視」に「長男高視」と傍注を付している。また、飯沼賢司「童名」(『国史大辞典 第十卷』吉川弘文館・一九八九年)には、「童名の早い時期の例としては、菅原道真の子息高視の「阿視」や紀貫之の「阿古久會」などが知られる」と指摘する。

これらは自明のごとく「阿視」は高視と解しているが、しかし、その根拠があげられているわけではない。考えられるのは、「阿視」の「視」と「高視」の「視」が共通することであろう。川口が「阿視」を「あみ」と読んでいるのもそれ故であろう。

本稿では、この点についてまず考察を加える。それは高視の生年の問題に波及する。その上で、庶子ではあるものの、高視とともに道真の業を継承した淳茂について触れる。淳茂も阿視の比定問題と考えると考えるからである。また、淳茂の左遷をめぐる資料について疑問があり、それを取り上げる。最後に「講書之後、戲寄諸進士」(『菅家文草』卷二・82)の詩の解釈を検討する。本作には道真の業を継承する「小兒」が登場する。通説では、これを高視であるとするとする。それはつまり阿視であるということになるのだが、淳茂の可能性もあることを述べ、さらに詩の後半の解釈について私見を述べる。

以上、阿視とは誰かという問題から始めて、高視と淳茂に関わる資料について再検討を加えるのが、本稿の目的である。

二、阿視をめぐる

道真の作品中、阿視と同じような呼び方に「阿満」がある。川口は、「夢阿満」(『菅家文草』卷二・117)の補注で、「阿」は、人を親しみよぶとき、その姓・氏・名・字・次第などに冠して用いる。正字通に「阿読如渥」とある。

骸余叢考に「俗呼^二小兒名^一、輒曰^三阿某^一、此自^二古然^一」とある。「満」は、「麻呂」に通ずる。したがって、「阿満」は、固有名詞ではなく、愛情をこめて、私のむすこというほどの意。

という。また、新聞一美⁽²⁾は、

「阿満」は通常「あまる」と読むが、ここでは「あまん」と読むこととする。「阿」は中国における愛称であり、「満」が「まる」と訓まれることがあるにしても、この場合は漢詩であるが故に中国風の愛称で記したのであるから音読みが適当と考える。

と述べる。基本的には通説の理解であるが、新聞は論の末尾に次のように指摘している。

「阿満を夢みる」という詩題もこの「微之を夢みる」に倣ったものであり、「阿満」という呼称も「阿崔」や「阿衛」という天逝した元白の子供たちに倣ったものなのである。

通説にあるように「阿」は愛称である。そして、「満」は川口以来「まる」の音写と考えられているが、「阿視」はどうだろうか。この「視」を、川口は「み」と訓んでいるが、「阿満」の「満」とは異なるのではないか。「満」が「まる」の音写だとして、「み」は何を意味することになるのだろうか。新聞が指摘するように「阿崔」「阿衛」に倣ったものとするのなら、「崔」や「衛」という幼名に「阿」を付した形と同様に理解することになる。そしてこの場合、「視」は音読みすべきでないか。

平安時代の幼名(童名)については、坂本信道に一覧がある⁽⁴⁾。著名な例としては、「あこ」がある。道真の幼名も「阿古」とされるし、貫之の「阿古久曾」はよく知られている。藤原隆家他の幼名も「あこ」だが、これは、我が子の意であって、「もともと自分の子供に対する愛称であり、同時にしばしば童名にも用いられた」⁽⁵⁾。なお、「阿古」という場合の「阿」は、和語「あ」の漢字表記の一例であって、愛称を示す漢語「阿」ではない。

また、「たづ」「いは」「こけ」「まつ」などの幼名が確認できるが、これらは長寿を祈り、「将来を祝福したもの、特に健康な成長を祈る意をこめた名」といえよう。その中に置けば、「阿視」という名前は異例である。「阿」を愛称を示す漢語と理解すれば、実質的な名は「視」だけであり、川口久雄のように「阿視」を「あみ」と訓むとすれば、「み」がその名前となつてしまい、当時の幼名の慣習から外れ、いかにも不自然である。

「阿」は、川口が引く『陔余叢考』巻八「阿」に「阿、俗呼小兒名、輒曰阿某 此自古然（阿、俗に小兒の名を呼ぶに、輒すなはち阿某と曰ふこと、此れ古自より然り）」とある。『陔余叢考』は、以下、漢の武帝が、のちの陳皇后を「阿喬」と呼んだことなど、いくつかの例をあげている。同書が引くのは他に、『魏略』『梁書』『隋書』『五代史』など史書の例ばかりであり、詩文の例はあがない。管見によれば、子供を「阿某」と呼んで詩文に記すのは、白居易に特徴的に見られる。

「弄二龜羅一」（『白氏文集』巻七・0312）では、六歳の甥「阿龜」、「吾雛」（同前巻八・0364）では、七歳の娘「阿羅」、「路上寄二銀匙一与二阿龜一」（同前巻二十・1316）、「和二微之詩一二十三首・和二晨興一因報二問一龜兒一」（同前巻五十二・2269）では「阿龜」、そして、「阿崔」（同前巻五十八・2825）では、生まれたばかりの男子「阿崔」、「詠懷」（同前巻六十五・3232）では娘「阿羅」、「夢二微之一」（同前巻六十八・3459）では、元稹の「小男」の「阿衛」、詩ではないが、「池上篇序」（同前巻六十・2928）では甥の「阿龜」、「祭二崔常侍一文」（同前巻六十一・2946）でも甥の「阿龜」と、自分の子女だけでなく、甥の「阿龜」（白行簡男）、元稹の子「阿衛」を詠んでいる。元稹の作には、自身の子女を含め「阿某」と呼ぶ例は見出せず、白居易に極めて顕著であるといえる。

白居易以後であれば、晩唐の李商隱の題辭「楊本勝説於長安見小男阿衰」に「小男阿衰」と、道真の「小男阿視」に近い形で見えるが、道真の「阿視」は、やはり白居易に学んだ表現と考えるとよいだろう。

すなわち道真は、自らの子息を詩に詠む際に、白居易が好んだ「阿某」の表現を学び、「阿視」と詠んだと考えられるのである。「阿視」は、愛称を示す「阿」に、「崔」や「龜」「衛」のような幼名「視」を加えたもので、「アシ」と読むべきであろう。基本的に先に触れた新聞論に従うべきだと考える。それは「阿満」にしても同様で、「満」が「まろ」の音写だとしても、和語の「あまろ」でなく漢語の「アマン」と理解すべきであろう。

三、小男

「阿視」は白居易に学んだ表現であると述べた。「あみ」と訓むべきではないという結論になるが、であれば、阿視が高視の幼名であるという根拠もなくなるのではないか。

そもそも、実名は元服時に付けられる。⁹⁾それ以前に幼名が用いられるわけだが、幼名の「視」から、元服後の「高視」という名前が付けられたとは考えにくい。そのことが、阿視と高視を別人とする理由になるわけではないが、そもそも、阿視が高視であるという根拠は、先に推測したように、「阿視(あみ)」、「高視(たかみ)」の共通性しかない。考察を加える必要がある。

「阿視」が出てくる題辞を再掲する(訓読は省略)。

小男阿視、留在東京。写送田大夫禁中瞿麥花三十韻詩云、此詩也、応詔作之。時人重之。故奉之。予吟之翫之、不知其足。仍製一篇、続于詩草云爾。(『菅家文章』巻四・302)。

題辞に記される「田大夫禁中瞿麥花三十韻詩」は、『田氏家集』(巻下・136)に見える。道真当該詩の前に排列される「白毛歎」(『菅家文章』巻四・301)に「四句有五豈凋残(四句有五豈凋残ならむや)」と、四十五歳という年齢が詠まれているが、道真の四十五歳は、寛平元年である。『菅家文章』がおおむね年代順に排列されていることを勘案して、

302 詩もこの年の作と見てよい。

菅原高視は、『尊卑分脈』によれば、「延喜十三年卒。卅八才」である。生年は、貞観十八年となる。但し、『北野天神御伝』『菅家伝』によれば、

長子高視、博学洽聞、文花承家、補文章得業生、未及成業、俄叙従五位下、為大学頭、兼右少弁。左転土左介。延喜六年冬、有詔徵之、授以本官、進爵一階。年三十九年。

長子高視、博学洽聞、文花家を承く。文章得業生に補す。未だ成業に及ばずして、俄かに従五位下に叙し、大学頭と為る。右少弁を兼ね。土左介に左転す。延喜六年冬、詔有りて之を徵す。授くるに本官を以てし、爵一階を進む。年三十九にして年。

とある。最後の「年」は「卒」の誤写かと推測される。卒年は三十九歳となり、『分脈』と一年のずれがあり、貞観十七年生となる。

高視の生年には二説あるわけだが、302 詩が詠まれた寛平元年には十四歳か十五歳となる。この年齢は、元服する時期と重なる。

当時の元服年齢は明確ではないが、服藤早苗は次のように述べる。⁽¹⁰⁾

九世紀に元服が判明するのは三十三例であるが、年齢が明記されたまた割り出せるのは二十例である。内わけは、十三歳二例、十四歳が三例、十五歳が二例、十六歳が十一例、十七歳が二例となっている。十六歳が圧倒的に多く半数以上を占めることが注目される。この事例は、史料制約により天皇・親王・内親王がほとんどであり、臣下は、賜姓源氏を除くと、藤原基経・時平・仲平・忠平の四人であるが、とりわけこの四人はすべてが十六歳で元服している。……この撰閲家の四人の事例からみて、九世紀の官人子息は十六歳で元服し、翌年正月より

十七歳で出身するのが一般的であったのではなからうか。

史料的に明らかな事例では、十六歳元服が過半だと指摘する。高視も十六歳元服であれば、寛平元年にはまだ元服前で、幼名で呼ばれている時期となる。

しかし、道真の元服は、「臣十五歳加冠」(674「献」家集「状」)と自ら記すように十五歳で、高視が十六歳元服だとはいき切れない。

当該題辞では、「小男阿視」と記されているが、「小男」とは、例えば『漢語大詞典』は、1「泛指未成年的男孩」2「年幼的兒子」3「唐戸籍制称四歳至十五或十七歳の男子為小男」と、未成年の男子、幼少の児、唐の戸籍で、四歳から十五或いは十七歳までをいうと語釈している。十四、五歳の高視を含むとも考えられる年齢の範囲である。「小男」という言葉を道真自身がどのような年齢を想定して表現しているのか確認する必要がある。

道真の「小男」(少男)の例は、当該詩の他に二例ある。ともに『菅家後集』の例である。

慰少男女「五言」

衆姉惣家留 衆姉 惣べて家に留まり

諸兄多謫去 諸兄 多く謫去す

小男与小女 小男と 小女と

相随得相語 相随ひて 相語るを得たり

〔『菅家後集』483〕

道真の太宰府左遷に際し、「小男」と「小女」のみがともに太宰府に向かったのである。第二句目にある、左遷された「諸兄」に関わる作としては「詠」楽天北窓三友詩「七言」(同前477)があり、「尚書右丞」(右少弁高視)、「吏部

菅原道真の子息をめぐる二、三の問題

郎中」(式部大丞景行)、「侍中」(藏人兼茂)、「秀才」(文章得業生淳茂)と自身が「父子一時五処離(父子一時五処に離る)」と詠んでいる。あげられているのは元服し官職に就いている子息たちである。従って、「小男」は、まだ任官していない、元服前の男子だと推測される。もう一例は次の詩である。

秋夜

床頭展転夜深更 床頭展転して 夜深更

背壁微燈夢不成 壁に背くる微燈 夢成らず

早雁寒蛩聞一種 早雁寒蛩 聞くに一種

唯無童子讀書声 唯 童子の書を読む声無きのみ

〈童子小男幼字、近會夭亡〉〈童子は小男の幼字、ちかごろ近會夭亡す〉

(同前
503)

ここには、「童子」という「幼字」の「小男」が「夭亡」したことが記されている。この「童子」は、道真とともに大宰府に来た「小男」の一人であろうが、「幼字」が付けられていることから、元服前の男児であろう。

道真のいう「小男」は、元服前の男子であることは明らかかなようだ。但し、それ以上、どれほどの幼さを示すか明確ではない。

中国に於いて、ある程度年齢が推測できる例を確認すると、以下のようになる。

東陽陳叔山小男、二歳得疾、下利常先啼、日以羸困。

東陽の陳叔山の小男、二歳にして疾を得、下利して常に先づ啼き、日以て羸困す。

〔三國志〕卷二十九・魏書・方技伝・華佗伝

丹陽張盤、字子石。為廬江太守。尋陽令嘗餉一奩甘。其小男、年七歲、就取一枚。盤奪不付外。卒以兩枚与之。盤奪兒甘。鞭卒曰、何故行賂於吾子。

丹陽の張盤、字子石。廬江太守と為る。尋陽令嘗て一奩の甘を餉^{つく}る。其の小男、年七歲、就きて一枚を取る。盤奪ひて外に付せず。卒兩枚を以て之れに与ふ。盤兒の甘を奪ふ。卒を鞭^{むちう}ちて曰はく、何故ぞ賂を吾が子に行ふと。

(謝承『後漢書』『藝文類聚』卷八十六・甘所引)

江陵陷時、有閩内人梁元暉、俘獲一士大夫。姓劉。此人先遭侯景喪乱、失其家口。唯餘小男。始數歲、躬自担负、又值雪泥。不能前進。

江陵陷つる時、閩内人の梁元暉有り、一士大夫を俘獲す。姓劉。此の人先に侯景の喪乱に遭ひ、其の家口を失ふ。唯小男を餘すのみ。始めて數歲なれば、躬自ら担负す。又雪泥に値^あひ、前に進むこと能はず。

(顔之推「還冤記」『太平広記』卷百二十・報応十九・冤報所引)

六朝辺までの例をあげたが、最初の例は、二歳の「小男」であり、次の例は七歲、また本文中で「兒」とも言い換えられている。最後の例は、ようやく「數歲」になつた「小男」である。

唐詩にも散見するが、白居易には一例見える。

阿衛韓郎相次去 阿衛韓郎 相次で去る

夜台茫昧得知不 夜台 茫昧として知るを得るや不^{いな}や

〔阿衛、微之小男。韓郎、微之愛婿〕 〔阿衛、微之の小男。韓郎、微之の愛婿〕

(「夢」微之)『白氏文集』卷六十八・3459)

元種の「小男」の「阿衛」と「愛婿」の「韓郎」が相次いで死んだことを、墳墓にいる君は知っているのだろうか、と詠む。

「阿衛」は元種の娘で、白居易「唐故武昌軍節度処置等使正議大夫檢校戸部尚書鄂州刺史兼御史大夫賜紫金虹褒贈尚書右僕射河南元公墓誌銘」序『白氏文集』卷六十一・2939)に「今夫人河東裴氏、賢明知礼、……生三女。曰、小迎未笄、道衛、道扶齠齏。一子曰、道護三歲(今夫人河東裴氏、賢明にして礼を知り、……三女を生む。曰はく、小迎は未笄、道衛、道扶は齠齏。一子曰はく、道護は三歲)」と見える「道衛」のことで、「小男」は「小女」の誤りとされる⁽¹³⁾。元種の墓碑銘であるこの作は大和六年成立で、先の「夢微之」が開成五年の作という。墓碑銘が作られた時点で「道衛」は「齠齏」であったとされるが、「齠齏」は歯が抜け替わる頃で、白居易自身が「觀兒戲」『白氏文集』卷十・0463)に「齠齏七八歳、綺紈三四兒」と詠むごとく、七、八歳頃を示す。「夢微之」が作られた頃に、「道衛(阿衛)」が死んだとすれば、十五、六歳となる。十五、六歳頃を「小男(小女)」と記したことになる。

ある程度年齢が推測できる例を見ると、数歳、二歳、七歳と幼年の例が見えるものの、十五、六歳の例もある。前者が優勢だといえ、それだけで判定するわけにはいかない。

当該の道真の詩では、冒頭、

家兒不問老江濱 家兒 江濱に老いたるを問はず

只報相如遇好文 只 相如の好文に遇ふを報ぐ

と、阿視を「家兒」と言い換えている。先にあげた謝承『後漢書』の例では、七歳の「小男」が「兒」と表現されていた。

「兒」は、『説文解字』に「孺子也」とあるように、乳飲み子をいう。道真の詩文で、「兒」について年齢が分かりそ

うな例を挙げれば、以下の通りである。

小兒年四初知読 小兒年四 初めて読むを知る

恐有疇官累末孫 恐るらくは 疇官の末孫を累はさむこと有るを

(「講書之後、戲寄「諸進士」、『菅家文章』卷二・82)

阿満亡来夜不眠 阿満亡せてより来このかた 夜眠いねられず

偶眠夢遇涕漣漣 偶たま眠りて夢に遇ひて 涕漣漣たまたまたり

身長去夏餘三尺 身長 去る夏三尺に餘り

齒立今春可七年 齒立つ 今春七年ばかり

……

南無觀自在菩薩 南無 觀自在菩薩

擁護吾兒坐大蓮 吾が兒を擁護して 大蓮に坐せしめよ

(「夢「阿満」」同前卷二・117)

不校秋声喪父哭 秋声 父を喪ひて哭せしに校くらべず

猶勝曉淚夢兒悲 猶勝る 曉淚兒を夢みて悲しむに

〈余先皆所有、今而喻之〉 〈余先に皆有る所、今にして喻ふ〉

(「傷「藤進士」、呈「東閣諸執事」」同前卷二・140)

最初の例は、四歳となった子息を「小兒」という。残り二例は、ともに「阿満」のことを「吾兒」、「兒」と称している。阿満は七歳で死んでいる。

菅原道真の子息をめぐる二、三の問題

こうした例を勘案すれば、「小男」「家児」と称される阿視は、十歳未満と想定するのが穏当ではなからうか。十五、六歳の男子を「小男」と呼ぶことはあっても、加えて「児」と呼ぶ可能性は少ないように考えられる。

以上、阿視は、当該詩が詠まれた時点で、十歳未満であったと推測される。とすれば、既に十四、五歳となっていた高視ではないということになり、別人を想定せざるを得ない。

別の視点からも同様の結論に至る。先に高視の生年について二説あることを述べたが、実はこれらに疑問が存するのである。先に述べたように、『尊卑分脈』等の系図類に記される延喜十三年三十八歳卒説、『北野天神御伝』に記される三十九歳卒説である。これらによって貞観十七年あるいは十八年生誕と考えられるわけだが、この生年では問題がある経歴を高視は持つのである。

『葉黄記』巻五に「寛平五年二月四日癸酉。以陰孫正六位上菅原朝臣高視為文章得業生（寛平五年二月四日癸酉。陰孫正六位上菅原朝臣高視を以て文章得業生と為す）」とあり、高視は、寛平五年二月四日に文章得業生となっている。この年、高視は、十八歳か十九歳となるのだが、この年齢での補得業生は異例である。例えば、父道真は二十三歳で補された（『公卿補任』寛平五年参議道真他）。祖父是善の二十二歳得業生（『三代実録』元慶四年八月三十日条薨伝）が早いほうで、他には、大江音人が二十七歳（『公卿補任』貞観六年参議音人）である。高視の異例さが分かる。さらにいえば、文章得業生は文章生から選ばれることになっているので、高視はこれ以前に文章生であったことになる。父道真の補文章生は十八歳の時で、『北野天神御伝』によれば、「世以爲早（世以て早しと為す）」という。ここには多少顕彰の意が込められているだろうが、実際補文章生の年齢を確認すれば、曾祖父清公は二十歳（『続日本後紀』承和九年十月七日条薨伝）、音人二十三歳（前掲『公卿補任』）、橘広相二十四歳（『公卿補任』元慶八年参議広相）と、やはり道真の十八歳は早い。高視は、しかしそれ以上に早く、道真が文章生になった年齢で得業生に補されたというの

である。

もちろん、十八歳得業生は不可能ではなからうが、如上の事情を考えると、あまりに不自然な年齢である。没年の「卅八」（あるいは「卅九」というのは、「卅八」（あるいは「卅九」）の誤写と考えられないであろうか。二十八歳得業生でも遅くはない年齢である。もしそのように考えることが可能であれば、ますます阿視は高視ではないことになる。

なお、前掲『葉黄記』では高視は「蔭孫正六位上」と記されている。蔭位の制度では、二十一歳で叙位されることになっている。⁽¹⁵⁾ 蔭孫として正六位上に叙せられた高視が文章得業生に補されたというのであれば、この時二十一歳以上であったことになる。

同様の例に、和氣貞世がいる。「勅。蔭孫正七位上和氣朝臣貞臣、宜特補文章得業生（勅す。蔭孫正七位上和氣朝臣貞臣を、宜しく特に文章得業生に補すべし）」（『続日本後紀』承和八年二月戊寅）と、蔭孫正七位上の貞世が、特に文章得業生に補されているのだが、貞世は、仁寿三年四月十四日に三十七歳で卒しており、得業生となった承和八年は、二十五歳である。二十一歳以上に合致する。貞臣卒伝（『文徳実録』仁寿三年四月十四日条）によれば、「入大学」とあって、大学寮に入学したことは知られるが、紀伝道に進んだかは不明である。しかし、文章得業生は文章生から選ばれるので、貞臣も文章生となったのであろう。そして、推挙を受けて得業生に補されたと考えられる。蔭孫として、高視は従六位上、貞世は正七位下に叙されて、得業生になったのであろう。

蔭位を考えれば、高視は補文章得業生時に二十一歳以上であったと推測される。先に述べたように、卒年を十年遅くした場合であれば、高視は二十八、九歳で、二十一歳以上である。

『尊卑分脈』『北野天神御伝』のいう高視の没年には疑問が残る。この点は、さらなる検証が必要であろう。

四、阿視は誰か

阿視が高視ではないとすれば、道真の子息の内、誰に当たるのであろうか。道真の子息として『尊卑分脈』に記載されるのは以下の通りである。

〈冊〉高視 〈延喜十三年卒卅八才〉

〈左少弁 大学頭 山城守 右大弁 従四上〉

〈文〉寧茂 〈豊後介〉

〈文〉景行 〈常陸介〉

〈従五上〉

〈文〉景鑑 〈鑄銭長官〉

〈周防守 従五上〉

〈延喜八年―卒〉

〈策〉

〈冊〉淳茂 〈秀才 進士 兵部丞 式部権大輔〉

〈式〉大学頭 右大弁 文章博士

〈弁〉正五下 侍読 延長四年

〈正十一卒〉

旧風 〈武蔵介 日向守〉

弘茂（日向介）

〈文〉兼茂（兼藏 常陸介 従五上）

宣茂（豊後介）

〈文〉淑茂（讚岐守 従五下）

〈藏〉滋殖（従五下）

〈昇殿〉

高視は、『北野天神御伝』によれば「長子」である。また、蔭孫として正六位上に叙されていることから鑑みて、是善の嫡孫であり、道真にとつても嫡長子であつたろう。同御伝には、

庶子淳茂継業、位至正五位下。右中弁、文章博士。景行、兼茂、淑茂爵為五品、官二千石。皆継踵早世矣。

庶子淳茂業を継ぎ、位正五位下に至る。右中弁、文章博士。景行、兼茂、淑茂爵五品為り、官二千石。皆踵を継ぎて早世す。

と高視以外の子息について記される。淳茂は庶子と明記されているが、景行以下は不明である。恐らく淳茂同様庶子であろう。但し、諸系図からも、母は明らかではない。

道真の嫡妻と思しい島田宣来子は、昌泰二年三月に五十賀が行われたので（『北野天神御伝』、嘉祥三年生となる。

道真より五歳年少である。嫡子高視は、恐らく宣来子の所生となるうが、通説のごとく貞観十七、八年生となると、宣来子二十六、七歳の頃の子となる。道真の詩文で妻が見えるのは、「苦日長」（十六韻）（『菅家文章』巻四・292）に

「少日為秀才、……妻子廢親習（少日秀才為りしとき、……妻子親習を廢す）」と、「秀才」（文章得業生）の頃に「妻子」と親しむことを断つたと見える。道真の得業生時代は、貞観九年（『公卿補任』他。二十三歳）から貞観十二年

(三月二十三日対策。『菅家文章』巻八・566、567。二十六歳)までで、その間となる。ここにいう「妻」は宣来子と考えてよからう。長子高視については、先に検討したごとく寛平五年の補文章得業生に基づき、生年を十歳早め、『北野天神御伝』にいう延喜十三⁹⁰³年三十九歳卒を四十九歳で考えれば、その誕生は、貞観七年となる。道真は二十一歳、宣来子は十六歳である。宣来子の年齢が若くも思えるが、例えば、嵯峨皇女正子内親王は大同四年生(元慶三年三月二十三日に七十歳で崩。『日本三代実録』)で、天長二年に長子恒貞親王を出産している(恒貞は元慶八年九月二十日に六十歳で薨。『日本三代実録』)。十六歳である。他にも、仁和元年生の藤原穩子は(承平四年三月二十六日五十賀。『日本紀略』他)、長子保明を延喜三年、十九歳で出産している(保明は延長元年三月二十一日に二十一歳で薨。『扶桑略記』)。宣来子が十六歳で出産したとしても決して若すぎることはない。なお道真の得業生時代には高視は三歳から六歳となる。

系図に記される以外の道真の子息として「夢阿満」に見える「阿満」及びその弟がいる。同詩によれば、阿満は七歳で没している。本作は、『菅家文章』の排列から推して元慶七年頃の作である。従って、阿満の誕生は元慶元年となる。阿満が宣来子の子なのか、庶子なのか分明ではないが、宣来子所生とすれば、宣来子二十八歳の時となる。そしてすぐ後に弟を出産したことになる。

阿視が高視でないとするれば、誰に当たるのだろうか。阿視は、³⁰²詩の題辭に記されていたように、讃岐にいる道真に、島田忠臣の詩を写して送り、この詩は応制の作で、時の人が重んじた、だから送るのだ、と手紙を書いて寄こした。十歳未満で、このような行動を起こすのだから、阿視は、若いながらも漢詩文に対する深い造詣があったといえるのではないだろうか。

この詩の作成時期は、寛平元年である。この時を十歳未満の九歳と仮定してみれば、道真が左遷された昌泰四年は、

二十一歳となり、既に元服していた年齢である。先に言及したように「詠『樂天北窓三友詩』」によれば、「尚書右丞」高槻、「吏部郎中」景行、「侍中」兼茂、「秀才」淳茂の四名が元服して官職に就いており、阿槻が存命だとすれば、この中にいる可能性はある。阿槻は幼い頃から漢詩文に親しんでいたと考えられるので、後に紀伝道で学んだという推測もできる。

この四人の中で紀伝道に学んだことが確実なのは、高槻と淳茂である。それ以外では、景行の式部丞という官職が紀伝道に学んだ可能性を予想させる。景行は、『菅家御伝記』（菅原陳経撰。嘉承元年十二月十八日成立）によれば、この時、従五位下式部大丞という。従五位下という位階についていえば、父道真は、三十歳の時に叙されている。得業生から対策及第した道真ですら、三十歳で従五位下ということは、景行はそれよりも遅いと考えられよう。つまり、この頃二十一歳程という阿槻には該当しない。

藏人兼茂については紀伝道で学んだ形跡が見当たらない。

では、淳茂はどうか。

淳茂はこの時文章得業生である。淳茂の補得業生の時期は明らかではないが、『菅家文章』（巻六・475）の題辭に「冬日感『庭前紅葉』示『秀才淳茂』」とあり、この時点で得業生であった。この詩は、二首前に排列された「九日後朝同賦」秋思「応制」（同前巻六・473）が、昌泰三年九月九日の重陽宴での作と考えられるので（『日本紀略』同日条）、同年冬の作と見てよからう。すなわち淳茂は、昌泰三年の時点で得業生であった。この頃の得業生としては、紀淑望がいる。淑望は、文章生となったのが寛平八年二月二十二日、得業生になった時日は不明だが、昌泰三年正月十一日に備前権丞に任じられているのは、文章得業生外国である。この時には得業生だと推測できる。延喜元年八月十六日対策及第である（以上、『古今和歌集目録』）。淳茂とは同時期となる。もう一人平篤行がいる。篤行は、寛平五年補文章生、

得業生に補された年月は不明だが、昌泰元年に大和掾に任じられているのは得業生外国で、これ以前には得業生に補されていたのであろう。同年三月に対策及第し、翌年に式部少丞に任じられている（以上、『古今和歌集目録』）。

得業生の定員は二名なので、淳茂は、恐らく篤行の後に得業生に補され、その後淑望が加わったと考えられる。淳茂の補得業生は昌泰元年か二年であらう。ここでは昌泰二年補得業生として論を進める。

得業生になる年齢は、先にも紹介したように、祖父是善が二十二歳、父道真は二十三歳、大江音人が二十七歳である。得業生及第を道真と同じ二十三歳と考えれば、貞観十九年生となる。とすれば、阿視が登場する寛平元年には十三歳となる。

先に検証したように、十三歳という年齢であれば、小男という表現とは矛盾しない。しかし、阿視は詩中で「児」と言い替えられていた。十三歳は、「児」と表現するのに無理がある。四歳ほど若く見積もると、淳茂の補得業生が十九歳となり、高視の場合と同じく得業生になるには早すぎる。

以上の検証から、阿視は、現存資料に出てこない道真の子息であると想定せざるを得ない。あるいは、元服以前に阿満と同じように死亡したと考えられる。

五、淳茂の左遷をめぐる

ところで、淳茂は、道真の左遷と同時に配流されたと考えられているが、疑問がある。この点を検討したい。前掲道真「詠楽天北窓三友詩」では、四人の子息が詠まれていた。煩を厭わずあげれば、「尚書右丞」高視、「吏部郎中」景行、「侍中」兼茂、「秀才」淳茂である。しかし、道真左遷の除目に於いて、彼らのことは次のように記されている。

……駿河権介菅原景行（式部丞）、飛驒権掾菅原景茂（右衛門尉）……土左介菅原高視（大学頭）。昌泰四年正月

廿七日左降除目。

『政事要略』卷二十二・年中行事八月・北野天神会

大学頭高視は土左へ、式部丞景行は駿河へ、右衛門尉景茂は飛驒へと左遷されている。

この記事と「詠」楽天北窓三友詩」には齟齬がある。まず、本作に記される「侍中」（藏人）がおらず、その代わりに、右衛門尉景茂の飛驒左遷が記されている。真壁俊信は、「景」に「兼」の異文注記があることに基づき、この両名を同一人物と考えている。¹⁹⁾「侍中」（藏人）と衛門尉を兼任する例はあり、また高視についても「詠」楽天北窓三友詩」では「尚書右丞」（右少弁）であるが、『政事要略』左降除目では兼官の「大学頭」と記されることを考慮すれば、真壁の見解に従うべきであろう。

また、文章得業生淳茂が記されていない。淳茂もこの時に左遷されたと考えられているのだが、道真の左遷に連座した子息のことは前掲した「詠」楽天北窓三友詩」、『政事要略』以外では、例えば、『日本紀略』延喜元年正月二十五日条に「権帥子息等各以左降（権帥の子息等各おの以て左降せらる）」とあり、また『菅家御伝記』には、「長男従五位上行右少弁高視、次従五位下行式部大丞景行、藏人正六位上兼茂、正六位下文章得業生淳茂等悉左遷諸国（長男従五位上行右少弁高視、次従五位下行式部大丞景行、藏人正六位上兼茂、正六位下文章得業生淳茂等悉く諸国に左遷さる）」とあるのが時代の近接した資料だが、この内、淳茂左遷を明記するのは、『菅家御伝記』だけである。

「詠」楽天北窓三友詩」で淳茂左遷とされる部分は、

秀才翫筆尚垂帷 秀才筆を翫びて 尚帷を垂る

である。「垂帷」は、漢の董仲舒が帷を垂れて読書した故事で、古注『蒙求』「董生下帷」に「漢書、董仲舒少耽学。俗謂董生下帷讀書（漢書、董仲舒少くして学に耽る。俗に董生帷を下ろして書を読むと謂ふ）」に基づく。なお『史記』

菅原道真の子息をめぐる二、三の問題

儒林列伝、『漢書』董仲舒伝や徐注本『蒙求』では、「孝景帝時、為博士。下帷講誦弟子（孝景帝の時、博士為り。帷を下ろして弟子に講誦す）」と弟子に講授していたこととして記されるが、道真は古注『蒙求』の方で使用している。道真は他にもこの故事を、「臣十五歲加冠而後二十六、对策以前、垂帷閉戸、涉獵經典（臣十五歲に加冠して後二十六、对策以前、帷を垂れ戸を閉ぢ、經典を涉獵す）」（674「猷家集」状」と、对策に向けて勉強することを「垂帷閉戸」と表現し、得業生時代の勉強を表している。これを踏まえれば、得業生淳茂は、なお帷を下ろして勉強に励んでいる、ということになる。すなわち、ここで表現される淳茂は、都に残っていることを示しているのではないか。柳澤良一はこの部分を「まだ対策登科しないで、受験勉強中である」と訳している。⁽²¹⁾ 訳としてはその通りであるが、柳澤は、「父子一時五処離」の語釈で、淳茂も「配せられた」というのだから、「勉強中の身である」（けれども配流された）と解釈しているのであろう。しかし、例えば対句の、

侍中含香忽下殿 侍中香を含みて 忽ちに殿を下る

は、「侍中」（蔵人）として、鶏舌香を含んで、天子のお側に仕えていたのに、たちまちに殿上を下りることになったということ、七言の上四文字で左遷前の官職を、下三文字で現状を詠んでいる。⁽²²⁾ 同様に解すれば、「尚垂帷」も今の淳茂のことを表現しているのではないか。詩中の「尚」という表現もそれを示していると考えられる。「尚」は、「まだ」の意で「動作が引き続いて変化しない意」（『漢辞海』）である。道真の例を見ても、

露洗香難尽 露洗ひて 香尽き難く

霜濃艶尚幽 霜濃（こもり）かにして 艶尚幽なり

偏因曆注覚春来 偏へに曆注に因りて 春の来るを覚る

（「残菊詩」『菅家文章』巻一・3）

物色人心尚冷灰 物色人心 尚冷灰

(「立春」同前卷四・278)

など、前者では、残菊の「艶」が今でもなお「幽」であるといい、後者では、立春になったのに、「物色」も「人心」も今なお冷たい灰のようだという。ここも、淳茂は、今でもまだ、依然として勉学に励んでいると解釈すべきであろう。「詠」楽天北窓三友詩」で、「父子一時五処離」とあるのも、道真及び他の三人の子息は都から離れ、それぞれの配所に就くが、淳茂のみは「尚」(依然として)「帷を垂る」(勉学に励む)ので都に残ることになり、結果的に父子は五箇所に分かれるということではなからうか。『菅家御伝記』は、左遷された子息を前述のように記すが、「詠」楽天北窓三友詩」の「尚書右丞」「吏部郎中」「侍中」「秀才」と同じ官職を記している。つまり、当該詩と同じく『政事要略』左降除目とは齟齬があることになる。『御伝記』は、恐らく『後集』に基づいて記しているのである。⁽²³⁾ 淳茂も左遷されたと記すのは、「詠」楽天北窓三友詩」の表現を誤読したかと思われる。

これらの資料は、淳茂が左遷されなかったことを示しているように思われる。しかし、淳茂の左遷を語る、信頼性の高いと思しい資料も存する。『江談抄』(巻四・26)に次のような言談がある。

悲尽河陽離父昔 悲しみは尽く 河陽父に離れし昔

楽餘仁寿侍臣今 楽しみは餘る 仁寿侍臣の今

淳茂昔与先君謫行之日、為公使被驅。路宿于河陽駅、一宿之後分去。曉遙拝談遂不逢。今侍仁寿殿、下至恩勅命預榮級。悲至口飛、当時涕淚一似故云々。

淳茂昔先君と謫行せられし日、公使の為に驅おはる。路に河陽駅に宿り、一宿の後分去す。曉に遙かに拝し談りて遂に逢はず。今仁寿殿に侍り、至恩の勅命下りて榮級に預る。悲しみは口飛に至り、時に当たり涕淚一

に故に似たりと云々。

淳茂が、父道真と左遷されたとき、河陽駅に一宿し、翌朝別れてついに会うことがなかった、という話を載せている。淳茂の詩の上句は、そのことを詠んでいるのであろう。詩の上句は、父と河陽で別れた悲しみを詠む。

これに基づけば、淳茂は確かに道真と同時に左遷されたことになる。しかし、詩の内容は、あくまで父道真と河陽で別れた、ということであり、自分もどこかへ左遷されたと詠むのではない。父を見送って、自らは都へ帰ったという想定もできよう。少なくとも詩自体には、淳茂本人の左遷を思わせる表現はない。言談の内容が何に依拠したかが問題になろう。

『江談抄』の言談が事実であつた場合、道真は「詠」楽天北窓三友詩」でどうしてあのように詠んだのか、また『政事要略』左降除目にはどうして淳茂の名がないのか、が問題として浮上しよう。しかし、今その矛盾を解きほぐす術を持たない。ひとまずは、二資料が示す、淳茂は道真とともに左遷されたわけではなかったという方向で考えたい。

但し、このことは淳茂が道真等よりも後に左遷された可能性を否定するものではないし、罪を問われなかったことを意味するでもない。道真の左遷以後、淳茂が登場する資料として、延喜八年正月内宴がある。『北山抄』(巻三・拾遺雜抄上・内宴)には次のような記事がある。

同(延喜)八年。召散位菅原淳茂。左大臣所奏。野篁黄衣葛履得預宴席例云々。

同(延喜)八年。散位菅原淳茂を召す。左大臣の奏する所なり。野篁黄衣葛履にして宴席に預るを得たりし例なりと云々。

小野篁が、遣唐の役を風刺したために隠岐へ配流されたことは著名であろう。その篁は、承和七年六月十七日に入京するのだが、『続日本後紀』同日条は「流人小野篁入京。披黄衣以拜謝(流人小野篁入京す。黄衣を披³て以て拜謝

す」とある。篁は「黄衣」を着していたのである。「黄衣」は、衣服令 6 制服に「無位……黄袍」とあるように、無位の服である。翌年閏九月十九日に篁は正五位下の本位に服すのだが、それまで無位で過ごした。篁が「黄衣葛履」で内宴に参加したというのは、無位の期間であろう。淳茂は、延喜八年には散位であつて無位ではないが、篁の例によつて参加することを得たというのは、篁が左遷され、まだ本位に服していないけれども内宴に参加できた例に基づくということであろうか。とすれば、淳茂も一旦左遷されたことになる。但しそれは、「詠_二樂天北窓三友詩_一」や『政事要略』左降記事に従えば、道真等とは同時ではなかったということになる。ただ、篁の例というのも、罪が許されていないのに内宴に参加できたという意味であるのなら、淳茂もまだ罪が許されていないが内宴に預かったということになる。これをきっかけに罪が許され、同年八月十四日の対策『本朝文粹』卷三・76 に繋がったといえようか。

左遷されたか否かは明確にできないが、罪を問われ、恐らくは文章得業生という地位を剥奪され、散位で過ごしたのである。淳茂の対策は、昌泰の変から七年後である。延喜式部式上には、「凡得業生、補了更学七年已上、可課試之状、依本司解申官（凡そ得業生は、補し了りて更に学ぶこと七年已上ならば、課試すべきの状、本司の解に依りて官に申せ）」とあり、補得業生から七年以上後に対策受験するように定められているが、これは延喜十三年五月四日の宣旨『日本紀略』に基づいており、それ以前であれば、七年以内での対策は可能であつた。道真自身、貞観九年補得業生、同十二年対策である。先述したように、淳茂は昌泰二年頃から得業生だったのであり、十年近く期間が空いている。やはり罪を問われた結果と考えられよう。

淳茂の左遷については、今後もなお検討すべき課題であるといえよう。

六、「講書之後、戲寄諸進士」の解釈をめぐって

道真が子息を詠んだ詩に次のような作がある（行論の都合上、第五句、第八句の訓読を省略する）。

講書之後、戲寄諸進士^二

我是螢螢鄭益恩 我は是れ 螢螢たる鄭益恩

曾経折桂不窺園 曾経^{かつて} 桂を折るに園を窺はず

文章暗被家風誘 文章は 暗かに家風に誘はれ

吏部偷因祖業存 吏部は 偷かに祖業に因りて存す

〈文章博士非材不居。吏部侍郎有能惟任。自余祖父降及余身。三代相承、両官無失。故有謝詞〉

〈文章博士は材に非ずは居らず。吏部侍郎は能有るを惟れ任ず。余が祖父自ら降りて余が身に及ぶ。三代

相承、両官失ふこと無し。故に謝詞有り〉

勸道諸生空赧面

従公万死欲銷魂 公に従ひて万死 魂銷えむとす

小兒年四初知読 小兒年四 初めて読むを知る

恐有疇官累末孫

〔菅家文章〕卷二・82)

尾聯に「年四」の「小兒」の存在が記されている。川口が「道真の子、高視」と注しているように、この「小兒」は高視だと理解されている。そして、『尊卑分脈』の延喜十三年三十八歳卒説に基づいて、元慶三年作と推定されてい

る。

しかし、如上に論じたように、高視の生年は十年程度遡ると考えられる。つまり、この作を高視と関連づけることはできない。ではこの小児は誰かということになるが、厳密には不詳である。先の検討では、淳茂の生年は貞観十九年となり、元慶三年には三歳である。もちろんこれも推測であり、一年早く生まれたとすれば、淳茂に該当することになる。淳茂の可能性も考慮に入れるべきであろう。

ところで、この詩の結句の解釈について疑問がある。本作は、「父祖伝来の官職が高視をはじめとする子孫末代にまで受け継がれることを念じてやまない」²⁵心情を詠んだものとして、注目される作品である。子々孫々までも儒官が継承されることを、「四歳」の「小児」を詠み込みながら表現した作品であり、道真の子息に対する心情を表現していることもあるので、ここで検討を加える。

本詩の領聯及び自注に文章博士と式部少輔に任じられたことが見えるが、任少輔が貞観十九年（元慶元）正月十五日、文章博士兼任が元慶元年十月十八日である（『公卿補任』他）。本詩には、「鄭益恩」の名が出ており、既に指摘もあるように『後漢書』鄭玄伝の講書を行った後に詠まれたものであろう。²⁶道真の後漢書講書は、紀長谷雄「後漢書竟宴各詠」史得「龐公」詩序（『本朝文粹』巻九・262）によれば、元慶三年冬から、巨勢文雄の跡を継いで行われている。従って、本詩は元慶三年冬以後の作となる。なお、この詩の次に「早春侍内宴賦聽早鶯応製」（『菅家文草』巻二・83）があり、その後は、「元慶三年孟冬八日、大極殿成畢、王公会賀之詩」（同前巻二・84）が排列されている。この並びからは、本作は元慶二年に当たることになるが、長谷雄詩序の内容を考える限りそれは当たらない。排列に乱れがあることになろう。なお、前に排列される「仲春釈奠聽講孝経」（同前巻二・81）は、彌永貞三の考証²⁷によれば、元慶三年二月七日の作である。従ってこの前後の排列は以下のようになる。

81 元慶三年二月七日

82 元慶三年冬以降

83 某年正月

84 元慶三年十月八日

元慶元年以後の内宴は、貞観十九年（元慶元年）正月二十日開催、元慶二年正月二十日開催、元慶三年正月二十日開催、元慶四年正月二十一日開催となる（『三代実録』参照）。『菅家文章』（巻一・79）に「早春侍宴仁寿殿同賦春暖一応製」があり、同題の作に都良香の作が残る（『和漢朗詠集』巻上・13）。良香は元慶三年卒なので、元慶二年内宴の作か。とすれば、83は元慶四年の作となろう。『菅家文章』編纂の際、元慶三年停止が考慮されず、この辺りの排列の乱れとなったか。

道真の後漢書講書は、巨勢文雄が文章博士から左少弁に転じたために中止されたのを引き継いだものである。道真が文章博士に任じられた元慶三年十月十八日以降に始められたと推測される。なお、『北野天神御伝』は「十一月代巨勢文雄講後漢書（十一月巨勢文雄に代はりて後漢書を講ず）」とする。いずれにしろ、84とも排列に齟齬がある。

長谷雄詩序によれば元慶五年夏に終わっている。即ち82詩は元慶三年冬から元慶五年夏までの間に詠まれたことになる。

これまでは「小児」が高視を指すとして考えられてきたが、『北野天神御伝』の延喜十三年三十九歳卒説では、元慶二年に四歳となり、道真は講書担当になっていない。これが高視だと証明されれば、高視の生年、本作の制作年代も確定することになるのだが、既に述べたように難しい。本作の成立時期によっては、「小児」が淳茂に当たる可能性は高まるように思う。

この詩の解釈で問題となるのは、尾聯、特に結句である。

川口久雄は、尾聯を次のように解す。

小児高視は四歳となり、ことしはじめて読書のすべを知った。成長のうへは、菅家伝来の官職をうけついで、未の世の子孫に伝えてくれるであらうかしら

この解釈、特に結句については既に山本登朗に批判がある。

「恐有^レ」という表現の例は中国の詩にも散見するが、……当然のことながらどの場合も、起こっては困る事態に關して用いられており、例外は見当たらない。その語法をそのままに読めば、道真が「恐」ているのは、「疇官」すなわち世襲の官職が子孫に伝わらない、ことではなく、むしろ逆に、世襲の官職が子孫に伝わる、ことであつたはずである。

山本の批判は、「恐」の語義から考えても首肯すべきであり、道真は、子孫が「疇官」に就くことを「恐」れていると解釈すべきであろう。山本は、この詩の後半を、講書で講じられた鄭玄の伝記と関わせて読解し、鄭玄が子息鄭益恩に望んだことが、「君子之道」と「顕誉」と「徳行」と「声称」と、そして清貧の暮らしてあつて、「家風」を守つて「祖業」を継ぐことなどはけつしてなかつたのである」と述べ、道真自身が「父祖に導かれ、その業績に助けられてようやく「祖業」を継いだ」わけで、そのような情況は決して自慢できるものではない、だからこそ、「道真は鄭玄が鄭益恩に望んだのと同じものを、みずからの子孫にも願っていたのではなかつたか」。つまり、「祖業」を受け継ぐことを恐れなければならないことと考へていたのではないか、と論じているのである。

この理解に対して、私見を述べる。まず詩の前半について振り返つてみなければならぬが、その点については山本に以下のような概説があり、私も異論がない。

「榮斂」は、誰にも頼れず孤独なさま。「鄭益恩」は、学者として著名な後漢の鄭玄のただ一人の子。第一句は、自分もまた、学者の家の一人っ子で、かの鄭益恩と同じ身の上であると言う。「不窺園」は、勉学に没頭して庭にも出ないですごすこと。第二句は、試験合格をめざして勉学にはげんだ、かつての日々の研鑽ぶりを言うと考ええておく。次の第三・第四の二句は対句。文章博士になり得たのは「暗かに」、つまり気づかないうちに「家風」に誘われたからであり、「吏部」すなわち式部少輔に任ぜられたのは、父祖が同じ職にあつて業績をあげた恩恵を「偷かに」、すなわち目に見えない形でこらむったおかげだと、ここで道真是述べている。²⁹⁾

山本の概説で特に注意しなければならないのは、文章博士、式部少輔就任について、あくまで「家風」「祖業」によつて、「暗かに」「偷かに」蒙つた御陰であるという詠み方である。道真是、自分は「園を窺」わず読書・勉学に励んだが、これらの官に就任したのは、父祖の御陰だと謙遜するのである。そのことを強く主張するのがこの頷聯である。

問題は頷聯以降である。第五句目「勸道諸生空赧面」を、川口は以下のように訓読し、解釈する。

勸め道ふ 諸生空しく面を赧むことより

勸め言うが、諸生よ、いたずらに顔を赤くして恥ずかしがるに及ばない。

一方、山本は、

道を勸めては、諸生空しく面を赧らめ、

と訓む。二者の違いは「道」を、「言う」の意味の動詞で取るか、「みち」の意の名詞で解すかである。私見は山本説に従う。対語の「従公」との関係で考えれば、「道」は「公」と同様名詞と解すべきだと考えるからである。

問題は「道」の指す内容である。山本は、鄭玄伝が講義されたことを踏まえ、鄭玄が益恩に語つた訓戒、「其勗求君

子之道、研鑽勿替（其れ^{つと}勗めて君子の道を求めよ、研鑽して替^{たが}ふこと勿かれ）（『後漢書』鄭玄伝）を想定する。そして、次のように述べる。

「勸道」の二文字で、読者の「諸進士」たちは、いま読んだばかりの鄭玄の訓戒の、「其れ勗めて君子の道を求めよ」という印象的な一節をすぐに思い起こしたのではないだろうか。道真が自分と鄭益恩を重ねたように、年若い「諸進士」たちもまた、鄭益恩と自分を一体化させながら、感情移入を込めて鄭玄の訓戒を読んだと考えられる。鄭玄の、あまりにも正当な我が子への戒めを、自分たちに向けられたもののように意識しながら、なすところもなく顔を赤らめる進士たち、その姿を、作者道真は描写する。「諸進士」たちの恥じらいは彼等の誠実さのあかしであり、また、彼等が鄭玄の訓戒から受けた、深い感動のあかしでもあったように思われる。

講書が鄭玄伝をテキストとしていたことから、山本の読解は肯られるように思われるが、別の解釈の可能性を述べたい。一つは「勸道」という語自体の用例に基づく意味、もう一つは「空根面」の主語である。

延喜大学寮式に、

凡学生入学者、惣録名簿。毎日点検、勸道習業。

凡そ学生の入学する者は、惣じて名簿に録す。毎日点検し、道を勧め業を習はしめよ。

とある。すなわち、大学寮に入学した学生には、「道を勧め業を習はしめ」ることになっているのである。ここに「勸道」の措辞が見える。道真が学生に対して行った講書はまさにここにいう「勸道」に当たる。つまりここは文章博士として学生に講義を行っていることを「勸道」と表現していると考えるべきではなからうか。

「空根面」は、川口、山本ともに「諸生」を主語と解しているが、これは道真ではないか。対語「欲銷魂」を含め、第六句について川口は「公にしたがって、魂が体からぬけだして身に添わぬくらいに命がけで、決死の覚悟で努力し

てもらいたい」と解している。つまり、頸聯の「空根面」「欲銷魂」の主語を「諸生」だと考えているのである。それに対し、山本は、

……（鄭益恩の死を述べ）……老父鄭玄のいまだ存命中の鄭益恩のこの壮烈な最期の姿は、道真と進士たちに強い印象を与えたに違いない。第六句は、自分たちも鄭益恩と同じように、「公」つまり君主の命に従って、「万死」つまり生命さえ投げ出し、どこまでも「銷魂」すなわち悩み抜き苦しみ抜く覚悟ができていと述べ……

という。山本は、「銷魂」の主語を、川口のように「諸生」と解するだけでなく、道真も含めて考えている。私見は、道真を主語とすべきだと考える。

第五句の「勸道」は、道真が諸生に講義を行うことを指すと考えたが、つまり、それは文章博士の職務である。そのように考えれば第六句の「従公」は、式部少輔として務めることを意味するのではないだろうか。

第三句は「家風」に「誘」われて文章博士に任じられたこと、第四句は「祖業」の御陰で式部少輔になったことを詠むが、それを承けて第五句六句がある。第五句が文章博士の任を表現しているとすれば、第六句は式部少輔の任について詠んでいると理解すべきであろう。とすれば、第六句は式部少輔道真自身のことを詠んでいるのであり、式部少輔という公務に従って、命さえ投げ出すように魂すら消えるような思いで仕事を果たしていると詠んでいると解釈できるのではないか。

であれば、第五句は文章博士道真の職務を詠んでおり、「空根面」の主語は道真だと解する方が対句としてふさわしい。

第五句は、「諸生」に道を説いて（＝講義を行って）——講義の不出来の餘り——恥ずかしく空しく顔を赤らめる、というのではないか。この第五句は、次のように訓読すべきだと考える。

道を諸生に勧めて 空しく面を赧らむ

すなわち頸聯は、文章博士、式部少輔という職に就いた自分のことを詠んでおり、頷聯の内容を考慮すれば、この両職には、「家風」「祖業」によって何とか就けたのであり、それは自分の実力ではない、だから、講義を行っても恥ずかしくて顔を赤らめるし、少輔という職でも、魂が消えるような戦々恐々たる思いを感じるというのである。そのように解してこそ、尾聯、特に第八句の「恐有」に素直に繋がるのではないか。

なお、第八句「累」を川口、山本ともに「かさなる」と訓み、子々孫々までに疇官が重なっていくことと理解している。しかし、頸聯に於いて、博士、少輔の任に苦勞している自分を詠んでいることを考えれば、この「累」は、「わづらはす」の意ではないか。すなわち

恐るらくは 疇官の末孫を累おちはさむこと有るを

と訓読すべきではなからうか。―祖父、父の御陰でこの両職に就くことができた、しかしその職を果たすには実力が伴わず、講義では顔を赤らめ、公務では戦々恐々とした情況である。ところが、我が子が四歳にして書を読むことを知ったようだ。このままでは私の跡を嗣ついでぐことになる。しかし、その職は、本当につらく、だから、子孫がこれに煩わされることが心配だ―道真はそう詠んでいるのではないだろうか。⁽³⁰⁾ もちろん、本作は、題辭に記されるように「諸進士」に「戯」れて「呈」した詩であり、これを道真の本心と取るべきではなからうが、少なくともこの詩の中では、実力なく父祖の業績によって、分不相応な職に就いてしまったこと、それを子孫が継承していくことへの不安を詠んだと解釈すべきであろうと考えるのである。

七、結語

以上、「阿視」が高視であるという通説を批判し、淳茂の左遷に関する疑問を含め、道真の子息たちに関わるいくつかの資料について検討した。また、道真詩の解釈についての私見を述べた。

道真の伝記研究を行う上で、その子息についての検討は、道真の作品を読むためにも重要であるが、先行研究も少なく、基礎的な考察も行われていないといえる。本稿では、道真伝研究の一環として、その子息たちを考察した。明確に結論づけられなかった点もあるが、通説と異なる理解に至った部分もある。叱正を願いたい。また、道真詩については、川口注が存するとはいえ、近年、その不備が多く指摘されている。しかし、詩文の解釈についての議論は、まだまだ盛んだとはいえない。本稿に於いてもいくつか私見を述べたが、一層活発な議論が起ることを願っている。

注

- (1) 川口久雄『日本古典文学大系 菅家文章 菅家後集』(岩波書店・一九六六年)当該詩補注。以下、川口の見解は、本書による。
- (2) 新聞一美「菅原道真の子を悼む詩と白詩」(『源氏物語の構想と漢詩文』和泉書院・二〇〇九年、二〇〇四年初出)注1。
- (3) 「満」を「まる」の音写として用いることは、古く、藤原仲麻呂や阿倍仲麻呂を「仲満」と表記した例が『統日本紀』、『新旧唐書』東夷伝・日本国に見える。なお、杉本直治郎『阿倍仲麻呂伝研究 手沢補訂本』(勉誠出版・二〇〇六年、一九四〇年初版)第五第一節(1)「朝臣仲満」参照。
- (4) 坂本信道「古代童名一覽稿」(『文献探求』39・二〇〇一年)。

- (5) 角田文衛『日本の女性名 歴史的展望』（国書刊行会・二〇〇六年、一九八〇年初版）「6 平安時代中期（一）—延喜・天曆の時代—」・「子型名の通行と童名」。
- (6) 渡辺三男『日本人の名前』（北辰堂・一九五八年）「第五章 幼名・実名・通称・字・号」・（二一）幼名」。
- (7) 武帝の故事を踏まえて、「阿喬」と詠む例は散見する。
- (8) 詩では小男とするが、女子であること、朱金城『白居易集箋校』（上海古籍出版・二〇〇三年）当該詩注参照。
- (9) 飯沼賢司「人名小考—中世の身分・イエ・社会をめぐって—」（竹内理三先生喜寿記念論文集刊行会編『莊園制と中世社会』東京堂出版・一九八四年）。
- (10) 服藤早苗「古代子ども論覚書—元服の諸相—」（『家成立史の研究—祖先祭祀・女・子ども』校倉書房・一九九一年、一九八八年初出）。
- (11) なお、「小男児」の例が二例ある。
- (12) 朱金城『白氏文集箋校』他参照。
- (13) 花房英樹「綜合作品年表」（『白氏文集の批判的研究』彙文堂書店・一九七四年）。
- (14) 「齧」字、那波本「齧」に作る。『新釈漢文大系 白氏文集 二下』（明治書院・二〇〇七年）の指摘に従い、改める。
- (15) 延暦十四年十月八日太政官符「応三位已上子孫及四位五位年滿廿一者、叙当蔭階上事」（選叙令34集解所引）。
- (16) 『尊卑分脈』に「文」とあり、文章生となったことが記されるが、時代の近接した他の資料で確認すべきであろう。
- (17) 「文章得業生に補されてから対策に応じるまでの間に一度諸国掾を兼任することになっていたが」、それは「給与支給を名目とした優遇措置」である。岸野幸子「文章科出身者の任官と昇進—藏人との関係を中心に—」（お茶の水史学42・一九九八年）参照。
- (18) 「景」に「兼」の異本中記あり。
- (19) 真壁俊信「道真の子息の動静について」（『天神信仰の基礎的研究』近藤出版社・一九八四年、一九七三年初出）。

菅原道真の子息をめぐる二、三の問題

(20) 市川久編『藏人補任』(統群書類従完成会・一九八九年)に就けば、寛平九年に橘公頼が六位藏人と左衛門少尉を兼任、昌泰元年に六位藏人の藤原兼茂が同じく左衛門少尉を兼任している。

(21) 柳澤良一『菅家後集』注解稿(三)「(北陸)古典研究17・二〇〇二年」。

(22) 景行の左遷を詠んだとされる「吏部郎中新著緋」について、川口注は「二男従五位下式部大丞景行はすでに五位であったのに、新たに叙爵して従五位下になり、越後国に配流。緋は五位のつけるあけのころも」という。確かに緋は五位以上の衣だが、従五位下であったものが新たに叙爵するとはおかしい。ここは例えば、白居易が忠州刺史に除されたとき、「初除_レ官蒙_三裴常侍贈_二鶻衝瑞草緋袍魚袋_一因謝_二惠貺_一兼抒_二離情_一」(『白氏文集』卷十七・1091)に於いて「新授銅符未_レ著_レ緋_一、因_レ君裝束始光輝_一」新たに「銅符」(刺史の割符)は授けられたが、刺史の官服である緋色の袍はまだ着ていない、それがあなたから送られてきたので、初めて着て光輝いている——と詠んだごとく、あるいは同様に忠州刺史の官服を着たことを「初著_二刺史緋_一」答_二友人見_レ贈_一(同前卷十七・1093)と題辞で表しているように、刺史の服としての緋袍を表しているのではないか。緋袍は、唐代に於いても「五品以上緋衣」(『通典』卷四十・職官・秩品・大唐)とあるように、五品以上の衣である。このことと白居易が刺史として緋袍を着たことを踏まえて、五位であった景行が地方官に任じられたことを「新著緋」と表現したのではないだろうか。ここも、上四文字で左遷前の官職を、下三文字で左遷後を示したことになる。

(23) 図示すれば、

	高視		兼茂	淳茂
左降除目	「大学頭」	「式部丞」	「右衛門尉」	ナシ
後集	「尚書右丞」(右少弁)	「吏部郎中」(式部丞)	「侍中」(藏人)	「秀才」(文章得業生)
御伝記	「右少弁」	「式部大丞」	「藏人」	「文章得業生」

(24) 眞壁前掲論文も同様である。

(25) 堀誠「道真竟宴詠懐人士考」(『日中比較文学叢考』研文出版・二〇一五年、二〇一〇年初出)。

(26) 山本登朗「菅原道真と鄭玄―「講書之後、戯に諸進士に寄す」の一首をめぐって―」(和漢比較文学会編『菅原道真論集』勉誠出版・二〇〇三年)。以下、山本の説は本論に拠る。

(27) 彌永貞三「古代の釈奠について」(『日本古代の政治と史料』高科書店・一九八八年、一九七二年初出)。

(28) 山本前掲論文。

(29) 第二句「不窺園」は、前掲、古注『蒙求』「董生下帷」の「漢書、董仲舒少耽学。俗謂「董生下帷読書、弟子不_レ見其面」在_レ家七年、下_レ窺_二後園_一」に基づく。「折桂」は、本来科挙に合格すること。ここでは対策に及第することを指す。前掲の「猷家集」状」でも董仲舒の故事「下帷」を用いながら対策への勉学を表現していた。「桂を折る」ために「園を窺はず」というのも、董仲舒のように帷を下ろして勉学に励んでいたことをいうが、「桂」を折るためなのに(桂があるであろう)「園」を「窺」わなかったという諧謔でもある。題辭に「戲呈」とあることと関わる。

(30) 金文京「書評・堀誠著『日中比較文学叢考』」(国語と国文学 94—4・二〇一七年)は、当該詩を取り上げて「評者はさらにこれを「道を諸生に勧めて空しく面を赧らめ」と読んで、根面するのは道真自身と取りたい。……(末句の「累」を取り上げて)……これも評者は「わずらわす」と読みたい。詩題に「戯れ」と称する所以であろう」と論じる。金自身の解釈は示されないが、如上に述べてきた内容と同じ方向の理解であろう。

〈引用本文〉

菅家文章―元禄十三年刊本、菅家後集―日本古典文学大系。日本古典文学大系の作品番号を付した。

白氏文集―四部叢刊。花房英樹「綜合作品年表」(『白氏文集の批判的研究』彙文堂書店・一九七四年)の作品番号を付した。なお、自注を『白居易集』(中華書局・一九七九年)で補った。

北野天神御伝・菅家御伝記―神道大系『北野』

その他は、新訂増補国史大系など、通行の叢書類に拠っている。漢字は原則として新字体を用いた。引用文中、
（～）内は割注を、……は省略を表す。

（本学教授）